

事 務 連 絡  
令和 5 年 2 月 1 3 日

各区市町村保育主管課 御中

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課長  
東京都福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長

保育所等におけるマスクの着用の考え方の見直し等について

日頃より、東京都の保育行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

標記の件について、厚生労働省より、別添のとおり、保育所等におけるマスクの着用の考え方の見直し等に関し、周知の依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、管内保育所等へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、保育所等におけるマスクの取扱いの詳細については、追って、厚生労働省より、示される予定です。

(担当)【認可保育所】

福祉保健局少子社会対策部保育支援課保育支援担当

電話：03-5320-4128

【保育所型認定こども園・幼保連携型認定こども園】

福祉保健局少子社会対策部保育支援課認定こども園担当

電話：03-5320-4250

【地域型保育事業】

福祉保健局少子社会対策部保育支援課地域保育担当

電話：03-5320-7775

【認証保育所】

福祉保健局少子社会対策部保育支援課認証保育所担当

電話：03-5320-4212